

委託事業実施内容報告書

平成23年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

【日本語指導者養成】

受託団体名 財団法人 日本国際協力センター

1 事業の趣旨・目的

本事業実施都市である三島市周辺地域では、他の地域同様、介護施設における人材不足が喫緊の課題となっている。このような状況を受け、この地域では昨今外国人を雇用する介護施設が増加している。

しかしながら、すでに介護職について外国人に対する日本語学習の場や、現在介護施設への就業を目指す外国人が介護の日本語を学ぶ場はほとんど存在しない。その一因として介護の日本語を教えられる人材の不足があげられる。

そこで本事業では、「介護の日本語」の教授者に対し実践的な研修を行い、地域の介護施設や国際交流協会と連携をとりながら、外国人介護人材の育成に寄与したいと考えている。

介護の日本語を教える日本語教師が介護福祉の知識と介護技術を学び、施設実習による現場感覚を養う。以上を実施することで、介護現場で働く外国人が円滑に業務を実施できること、また、今後介護職に就労する外国人が職場で必要となる日本語力を得ることを目指す。

2 運営委員会の開催について

【概要】

開催日時	開催場所	出席者	議題	会議の概要
5月30日	静岡ライフ・カレッジ	長島ヒデ子 植松和男 ※代理出席 三島市役所 国際交流室 千田光子 森田陽子 本多敏子 西野入裕美子 林和子	1.「生活者としての外国人」のための日本語教育事業について 2.実施内容について 3.運営について	・文化庁の実施する「生活者としての外国人」のための日本語事業の目的や主旨について、実施主体から委員に説明した。 ・実施企画について、概要、目標、カリキュラム案を説明し、討議した。 ・運営案(スケジュール、講師、受講者募集活動など)について説明し、討議した。 ・長島委員からは、前年度に実施した外国人を対象とした基金訓練(ホームヘルパー2級)の経験に基づく助言があった。

				<ul style="list-style-type: none"> ・千田委員からは、三島市の日本語事業、ボランティアの状況についての報告、受講者募集に関する助言があり、協力内容について調整した。 ・その他運営スケジュール、講師配置等については原案が採択された。
7月25日	静岡ライフ・カレッジ	植松和男 長島ヒデ子 森田陽子 本多敏子 西野入裕美子	1.進捗状況の確認 2.今後の予定 3.三島市国際交流協会の広報について 4.講座終了後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・開講後の実施状況について、実施主体から委員に報告した。 ・前半の介護知識習得・体験を受けて後半の介護の日本語の教え方をどのように進めるかについて、前半を担当した講師からの意見を聞いた。 ・三島市国際交流協会が本講座を取材し広報誌に掲載することについて委員から報告があった。 ・本講座終了後、講座の成果をどのように活かすかについて討議。特に三島市周辺の日本語教育実施状況や介護分野のリソースをつなぐことについて意見を交換した。
8月22日	静岡ライフ・カレッジ	植松和男 長島ヒデ子 森田陽子 本多敏子 西野入裕美子	1.実施報告 2.応用編の実施について	<ul style="list-style-type: none"> ・実施主体から実施報告を行った。 ・受講者アンケートの集計を報告した。 ・実施主体から課題等について報告し討議した。 ・本講座に続く応用編の実施について討議した。

3 養成講座の内容について

- (1) 講座名 「介護の日本語」の教え方 ステップ1(基礎編)
- (2) 目標 介護の日本語を教える日本語教師が介護福祉の知識と介護技術を学ぶとともに、施設実習による現場感覚を養い、本養成講座修了後、介護職に就労する外国人への日本語教授の質を高められるよう、日本語教育支援を行う人材の育成を目指す。
- (3) 受講者の総数 9 人 (出身・国籍別内訳 日本人のみ)
- (4) 開催時間数(回数) 30 時間 (6 回)
- (5) 参加対象者の要件
下記のいずれかにあてはまる方
- ・ 日本語教育能力検定試験に合格した方
 - ・ 日本語教育育成講座(420 時間以上)を修了した方
 - ・ 大学の主専攻または副専攻で日本語教育を学んだ方
 - ・ 日本語教授経験者(個人指導を除く)のある方
- (6) 受講者の募集方法
三島市、御殿場市等の国際交流協会での募集チラシを配付。(別添①)
三島市、御殿場市、沼津市等において、市報による広報を依頼。
- (7) 会場 静岡ライフ・カレッジ及び介護施設
- (8) 使用した教材・リソース
- ①教材
介護の日本語(特定非営利活動法人 日本フィリピンボランティア協会)
- ②リソース
介護器具(医療用ベッド、車椅子等一式)

(9) 講座内容

		講座名／学習内容	講師	受講者数
7月2日	10:00 ～11:00 11:00 ～16:00	開講式・開講オリエンテーション -介護の日本語とは？介護の日本語で日本語教師に求められること 介護の日本語を教えるための介護概論 -介護の日本語を教えるために必要な、介護の基礎的な知識を習得する。 ・介護施設、資格の種類 ・介助の基本、三大介助 ・福祉サービスの基本 ・サービス利用者の理解 ・高齢者とのコミュニケーション	JICE 日本語講師 本多敏子 静岡ライフ・カレッジ 学院長 長島ヒデ子	9名
7月9日	10:00 ～16:00	介護の日本語を教えるための介護実技① -介護の日本語を教えるために必要な、介護の実技について、自ら体験しながらポイントを学ぶ。 ・ベッドメイキング ・姿勢交換 ・移乗 ・衣類着脱 ・介助方法の理解(まとめ)	静岡ライフ・カレッジ 学院長 長島ヒデ子 須田和枝	9名
7月16日	10:00 ～16:00	介護の日本語を教えるための介護実技② -介護の日本語を教えるために必要な、介護の実技について、自ら体験しながらポイントを学ぶ。 ・食事介助 ・清拭 ・足浴 ・介助方法の理解(まとめ)	静岡ライフ・カレッジ 学院長 長島ヒデ子 須田和枝	8名

7月23日	10:00 ～16:00	<p>介護体験</p> <p>ー以下の市内介護施設における実習体験を通じ、介護現場における介護者、被介護者の状況と介護の実態を知り、またそこで使われる日本語会話について学習する。さらに、介護実技講習で学んだ技術を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通所介護施設(デイサービス) ・ 認知症対応型共同生活介護施設(グループホーム) 	静岡ライフ・カレッジ 学院長 長島ヒデ子	9名
7月30日	10:00 ～11:00	<p>介護施設で働く外国人と日本語・日本文化</p> <p>ー実際に外国人が介護施設で働く際に起こる様々な状況、特に日本語能力や日本文化理解に関する点について、受入側の介護施設長から話を聞き、理解する。</p>	特別養護老人ホーム かわせみ 施設長 岩崎よし恵 アドバイザー(長島)	9名
	11:00 ～12:00	<p>「介護の日本語」の教え方(事例紹介)</p> <p>ー「介護の日本語」の教授経験者の話を聞き、介護の日本語を指導する際の難しい点、工夫できる点等を理解する。</p>	日本語講師 森田陽子 アドバイザー(長島)	
	13:00 ～15:00	<p>「介護の日本語」の教え方(テキスト分析)</p> <p>ーテキストの内容を分析し、介護のコミュニケーションと技術がどのように反映されているかを知り、どのように授業に活かすかを考える。</p>	日本語講師 森田陽子 アドバイザー(長島)	

7月30日	15:00 ～16:00	教案作成①（グループ活動） ーグループ毎に、担当する課の教案の流れと活動の留意点等を話し合い、次週の発表の準備をする。	アドバイザー 2名 (長島、森田)	9名
8月6日	10:00 ～11:00	教案作成②（グループ活動） ー前週に話し合った内容に沿って各人が作成した教案をもとに、グループ毎に1つの教案を作成する。	アドバイザー 3名 (本多、長島、森田)	9名
	11:00 ～12:00	グループ発表①「第3課 食事介助」		
	12:50 ～13:50	グループ発表②「第5課 排泄」		
	13:50 ～14:50	グループ発表③「第7課 入浴、清拭」		
	15:00 ～15:30	総括		
	15:30 ～16:00	閉講式		





(10) 講座の評価

①受講生に対するアンケート

別添②アンケート結果のとおり

②実施主体からの研修内容結果評価

- ・ 受講者のアンケート結果から見て取れるように、研修内容は全般的に好評であり、各参加者が様々な気付きを得たことは成果と言える。
- ・ 本講座の目標である「介護の日本語を教える日本語教師が介護福祉の知識と介護技術を学び、施設実習による現場感覚を養う。」という点については、日本語教師が、専門的な介護の知識を得る機会、さらに通常であれば体験が難しい施設実習を行い、介護の現場を体験できたことで、一定の成果は得られた。
- ・ 一方で、介護知識、現場実習を受けて、「介護の日本語の教え方」を学ぶ点については、時間的な制約から、内容が浅薄になってしまった感は否めない。しかしながら、介護現場で働く外国人に対して日本語を教える際の視点、ポイントについては理解が促された。
- ・ 以上の結果は、受講者がそれぞれに異なる背景(教授経験)を持つことにも起因している。当初は、本講座の受講者は介護の日本語の指導経験を有する教師を想定していたが、実際には介護の日本語の教授経験のある受講者は1名のみであったため、受講者に合わせ、内容・レベルを調整した。受講者にとっては介護そのもの、介護の日本語の双方について初めて得る情報が多くなり、「介護の日本語の教え方」自体については、当初の想定よりも基礎的な内容となったものの、現場感覚を養い、現場を理解して日本語を指導する際の観点、ポイントを理解することができ、所期の目的を達することができた。

③実施主体からの外国人支援体制等今後の計画

- ・ 当センターでは、厚生労働省が所管する「日系人就労準備研修」を平成 21 年度から継続して受託し、全国の外国人集住都市を中心に研修を実施している。また、平成 22 年度には基金訓練(休職者支援訓練)についても、ヘルパー2 級資格を取得する訓練を静岡県東部(御殿場市)で実施した実績を持ち、こうした事業実施実績を通じ、各自治体との協力関係を構築しつつある。
- ・ 静岡県西部地域とは異なる「外国人の散住」という特徴を持つ静岡県東部地域において、各自治体や外国人住民、企業等のニーズを踏まえた日本語教育事業の実施、また各自治体や NGO 等が実施する日本語教育事業の支援を行いたい。
- ・ 具体的には、今回の教師養成講座は基礎レベルに留まっているため、発展させた内容の講座を実施すること、また、養成した講師を活用した外国人支援事業を展開したい。

(11) 事業の成果

① 他事業との連携

- ・ 本講座受講者は、全員静岡県に在住し、特に実施地域である静岡県東部地域で、地域の日本語教育に従事している。こうした者を対象に専門分野の日本語教育について教師養成を実施したことは、地域の日本語教育人材の底上げとなったものと思料する。
- ・ 本講座受講者の中には、厚生労働省「日系人就労準備研修」で講師を務める者がいたため、同事業の専門科目を担当する際には、本講座での知見が活かされるものと思われる。

② 研修後の人材活用

前項に同じ。

(12) 今後の課題

- ・ 介護の日本語は、介護分野に就労する外国人、あるいは就労を目指す外国人の支援が目的であるが、地域の外国人支援の中でも、就労支援分野は、自治体や支援団体(日本語教育支援を含む)と雇用者となる企業等の間の相互理解と連携が必須である。
- ・ また、専門日本語教育という観点からも、専門人材を育成する機関(専門学校等)や職場となる事業所、施設との連携も必須である。特に、外国人に専門教育を行う場合の言語的課題を、専門機関や職場関係者と共有し、連携して課題を解決することが肝要であると思料する。
- ・ 外国人職業人材の育成の観点から、JICE はこれらの関係者の連携を促すとともに、専門日本語の教育の発展に寄与したいと考える。

【別添】

① 講座案内用チラシ

② 受講生アンケート結果